

# 行田市行財政改革推進方針

令和8年6月

行田市

# 目 次

---

|   |                              |   |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 方針策定の趣旨 .....                | 1 |
| 2 | 現状と課題                        |   |
|   | （1）総人口等の推移と今後の推計 .....       | 2 |
|   | （2）財政状況 .....                | 3 |
|   | （3）公共施設の状況 .....             | 4 |
|   | （4）職員数と人件費 .....             | 4 |
|   | （5）行政運営の効率化と市民サービスの向上 .....  | 4 |
| 3 | 今後の行財政改革の考え方 .....           | 5 |
| 4 | 行財政改革の実行                     |   |
|   | 第1の柱 DX推進等による市民サービスの向上 ..... | 6 |
|   | 第2の柱 持続可能な行財政運営 .....        | 7 |
|   | 第3の柱 多様な主体との連携 .....         | 8 |

# 1 方針策定の趣旨

---

本市では、昭和61年の「行田市行政改革大綱」策定以来、社会経済情勢の変化に合わせた効率的かつ効果的な行財政運営を目指して、事務事業の見直し、自主財源の確保、民間委託の推進など、長期にわたって行財政改革の推進に取り組んできた。

特に、令和4年度に策定した「行田市行財政集中改革プラン2022（以下「集中改革プラン」）では、電子申請サービス導入の推進や使用料・手数料等のキャッシュレス決済の拡大などの「スマート自治体への転換による市民サービスの向上」や「市役所風土変革による効率的・効果的な行政運営」に向けた取組みを推進したところである。

本方針は、直近の「集中改革プラン」が令和6年度末で終了したことから、これまでの行財政改革の成果や社会経済情勢等の変化を踏まえ、これからの行財政改革の推進に必要な大枠の視点や考え方等を定め、普遍的かつ一貫した行財政改革を継続するための新たな市の行財政改革の方針として、策定するものである。

## 2 現状と課題

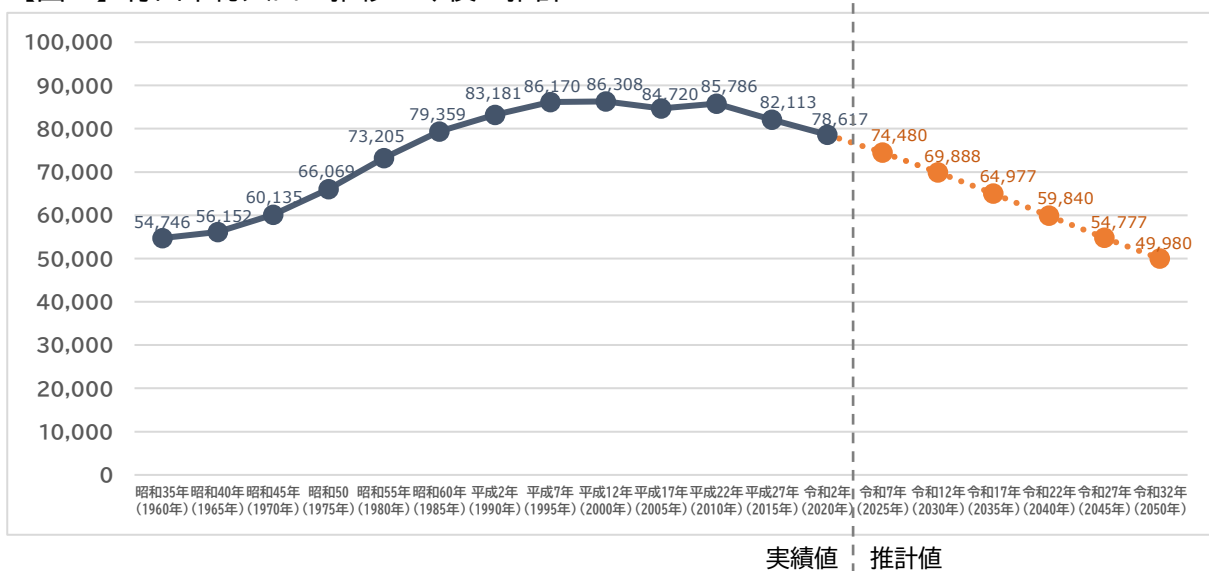
### (1) 総人口等の推移と今後の推計

本市の総人口は、直近の国勢調査年である令和2年時点において、78,617人となり、平成12年の86,308人をピークとして実に10%以上の減少となっている。

年齢区分別人口では、15歳未満の年少人口と15歳以上65歳未満の生産年齢人口が年々減少する一方で、65歳以上の高齢者人口の割合は大幅に増加するなど、少子高齢化社会が顕著に進行していることが分かる。

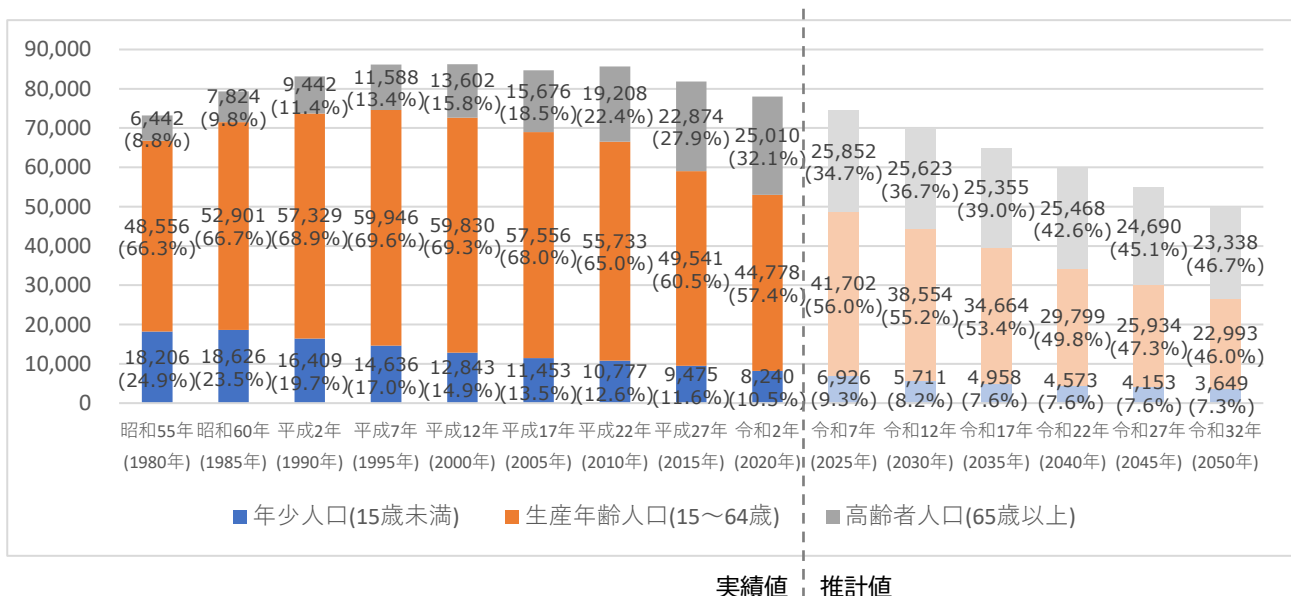
さらに、今後の状況に関して、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、市の総人口は、令和32年には現状の約3分の1の減少にあたる49,980人になることが予測されている。

【図1】行田市総人口の推移と今後の推計



出典:国勢調査(～令和2年)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和7年～)

【図2】行田市年齢3区分別人口の推移と今後の推計



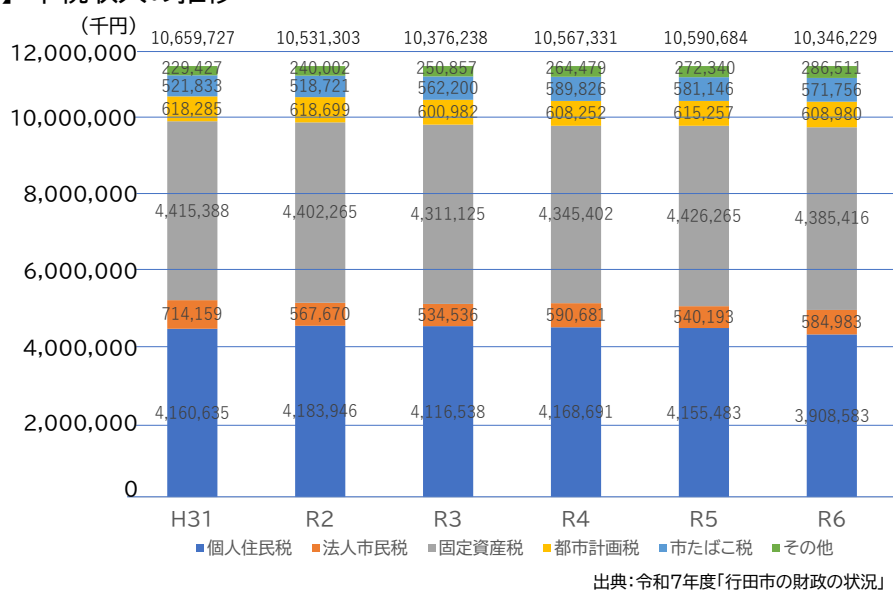
出典:国勢調査(～令和2年)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和7年～)

## (2) 財政状況

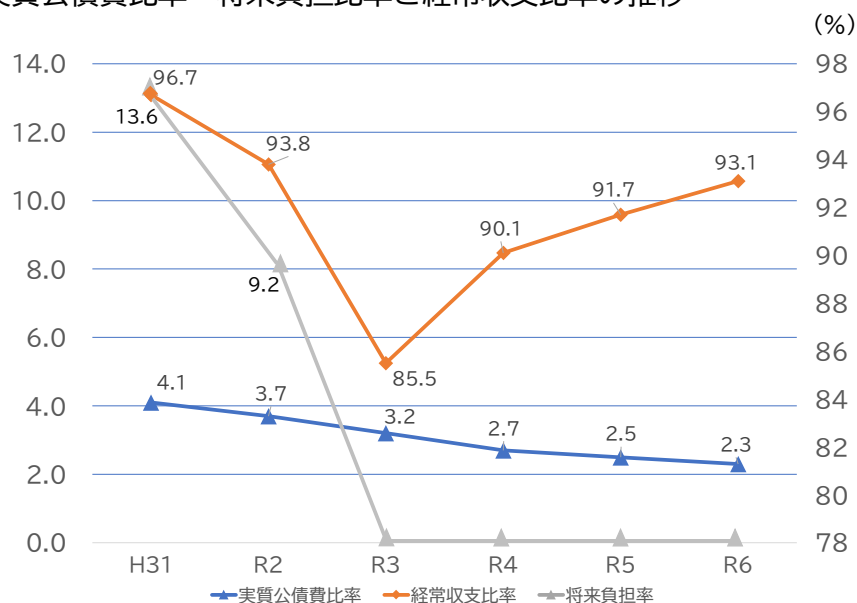
本市の財政は、国や県の補助金等を積極的に活用しているほか、ふるさと納税制度の活用等により、自主財源の確保に努めている一方で、個人市民税や固定資産税などの市税収入は、近年横ばいに推移しているものの、生産年齢人口の減少や地価の下落等の影響により、平成19年度の11,750,070千円をピークに10%以上の減少となっている。

財政の健全度を判断する指標である実質公債費比率及び将来負担比率は、国が定める早期健全化基準（実質公債費比率25%、将来負担比率350%）を下回り、財政の健全化は図られている。一方で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障費の増加等の影響により、依然として90%台で推移しており、財政構造の硬直化が進んでいることから、事務事業の見直しによる更なるコスト削減や公共施設の適切な利活用、自主財源の確保に努めるなど、引き続き財政規律を守っていく必要がある。

【図3】市税収入の推移



【図4】実質公債費比率・将来負担比率と経常収支比率の推移



※ 将来負担比率については、将来負担額と比して、基金や基準財政需要額算入見込額などの充当可能財源が上回っていることから、R3以降の算定はされていない。

### (3) 公共施設の状況

本市では、昭和40年代から昭和60年代の人口増加に伴う需要の増大に応じて学校や市営住宅などの公共施設等を整備してきたが、これらの施設は建築後30年以上経過したものが多く、老朽化の進行や耐震性不足に伴い、施設の改修や更新、長寿命化などを図っていく必要が生じている。

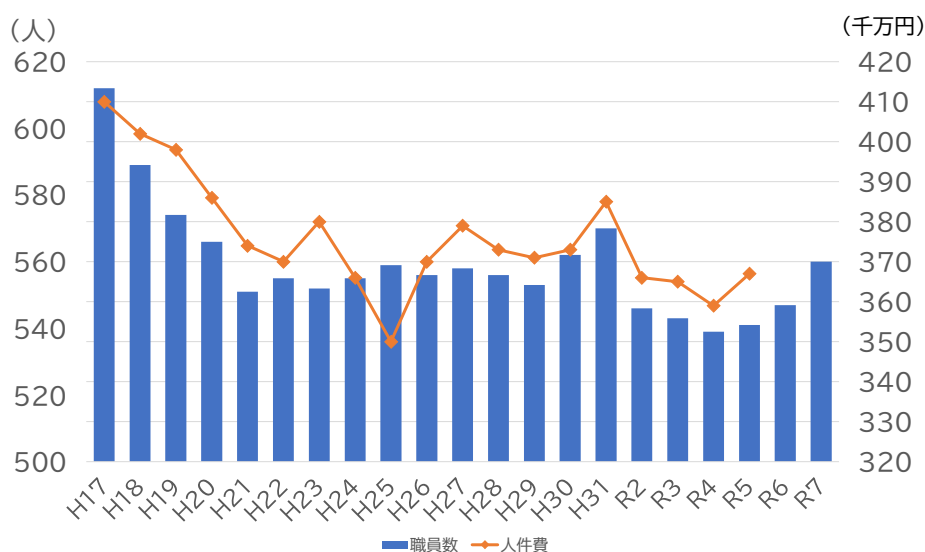
こうした状況を踏まえ、平成28年3月に策定し本年5月に改訂した「行田市公共施設等総合管理計画」及び、その具体的な方針を示すため平成31年3月に策定し本年3月に改訂した「行田市公共施設マネジメント計画」により、適切な公共施設の維持管理や長寿命化の推進等に取り組んでいる。

### (4) 職員数と人件費

本市では、これまで「第1次行田市定員適正化計画(計画期間:平成17年度～平成21年度)」及び「第2次行田市定員適正化計画(計画期間:平成30年度～令和4年度)」に基づき、組織の簡素合理化、事務事業の見直し、指定管理制度の活用や民間委託の推進に取り組んできた。結果として、職員数、職員人件費はこの約20年間でピーク時から10%前後の減少につながっている。

今後は、行田市定員管理計画の基本方針に基づき、自治体を取り巻く社会課題に適切に対応し、安定的に行政サービスを提供できる組織体制を構築するため、社会情勢の変化に伴う行政需要に対応できる職員を適切に確保していく。

【図5】職員数と人件費の推移



出典:令和7年度「行田市定員管理計画」

### (5) 行政運営の効率化と市民サービスの向上

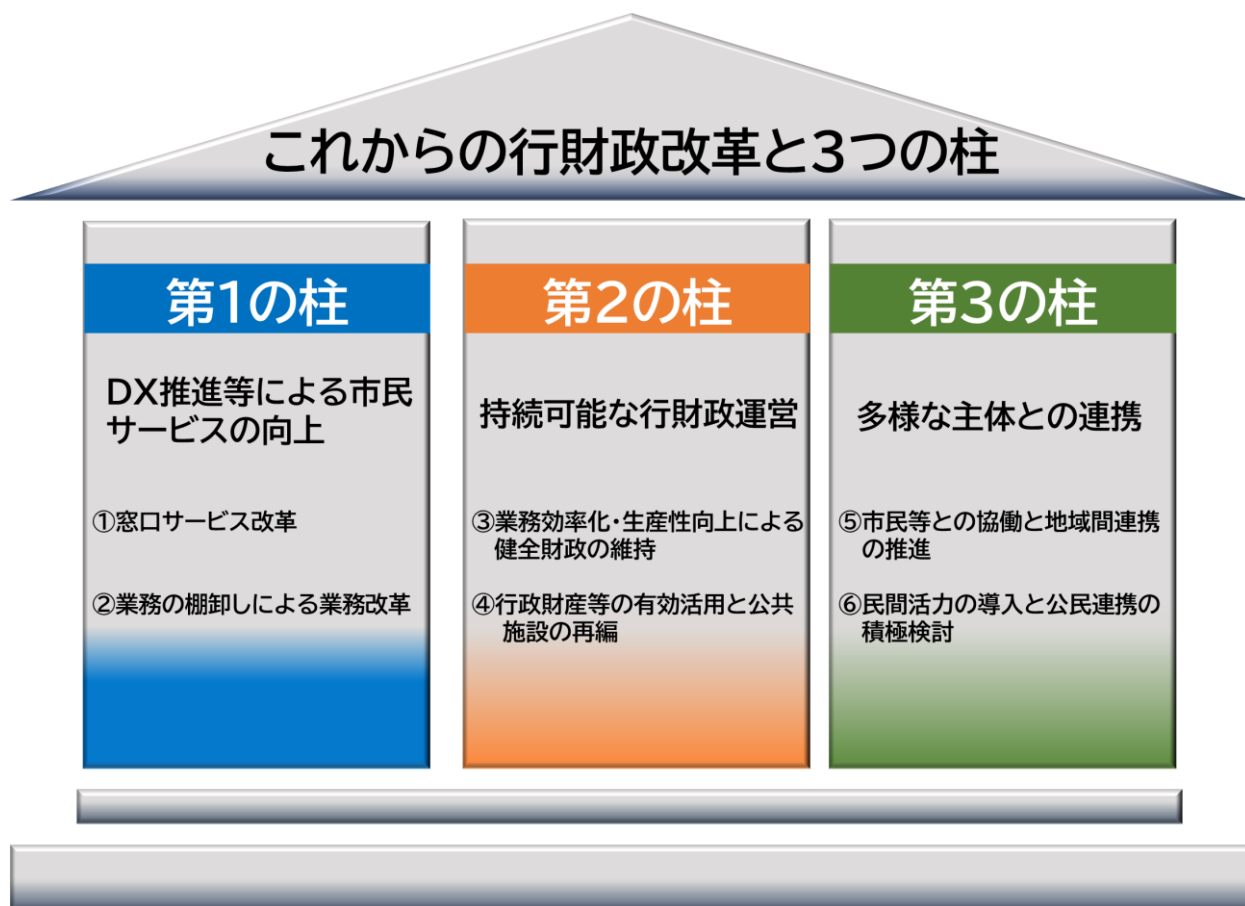
前述のとおり、「集中改革プラン」の計画期間中において、同プランに位置付けた各取組項目を推進したことで市民満足度や業務効率の向上が図られ、さらに目標以上の財政効果を得るなど、行財政改革としての一定の成果を上げることができた。しかしながら、電子申請サービスによる申請・手続数の拡大など市民目線での利便性は着実に向上したと言えるものの、各種行政サービスの申請手続を受理した後の業務フローそのものを見直すBPRなどの組織内での改革は現時点で道半ばの状況となっている。

### 3 今後の行財政改革の考え方

地方自治体を取り巻く状況は、依然として続く人口減少・少子高齢化の進行により市税収入が不安定な中、社会保障費の増加も見込まれている。また、激動する社会経済情勢の変化に伴い、複雑化多様化する行政需要に柔軟に対応するため、適宜業務の見直し等による行政運営の効率化を図るなど、さらに継続した取組みが必要である。

本市においては、「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画」に基づき、現在ある小中学校20校を令和16年度までに3校の義務教育学校に再編することを目指すとともに、市役所を中心とした中心市街地において公共施設再編まちづくりを構想している。

このように過去の取組みの検証や課題の整理、今後の市政運営に関する方針から、新たな行財政改革の方針を検討した結果、次の3つの柱を今後の重点項目として位置付け、行財政改革を推進するものとする。



## 4 行財政改革の実行

### 第1の柱 DX 推進等による市民サービスの向上

市民のニーズが多様化する中、オンライン手続等の手段を拡充・促進することで、市民が窓口に出向く手間や時間を削減し利便性を向上させる一方、きめ細やかな対応が求められる案件に対しては、対面による相談等を手厚く行うなど市民サービスの向上に取り組む。

#### 実施項目① 窓口サービス改革

##### 【方針】

- ・電子申請等のオンライン手続の利用促進による来庁不要のスマート窓口を実現する。
- ・「デジタル社会における行田市将来ビジョン」を踏まえたフロントヤードとバックヤードの一体改革により、「窓口サービス改革」を実現する。

##### <主な取組事例>

- ・アナログとデジタルの手法を併用したフロントヤードの実効性の向上
- ・バックヤードとの一体改革による「待たない、書かない、行かない窓口」の実現
- ・利用者目線に立った窓口レイアウトの刷新及び受付システムの導入

#### 実施項目② 業務の棚卸しによる業務改革

##### 【方針】

- ・業務フロー全体を可視化（BPMN）し、業務の抜本的な見直し（BPR）を推進する。
- ・BPRの手段として、ICT技術を活用した業務効率化を積極的に検討する。

##### <主な取組事例>

- ・業務フローの整理等による非効率な作業や手順などの洗い出し
- ・BPR研修の実施による職員の意識改革と動機付け
- ・ICT技術の導入による業務の自動化及び効率化

## 第2の柱 持続可能な行財政運営

将来を見据えた持続可能な行財政運営に向け、自主財源の確保はもとより、適切な職員配置による効率的かつ効果的な業務遂行を図るため、事務事業の廃止を含めた不断の見直しを行うとともに、公共施設の再編や資産の有効活用に取り組む。

### 実施項目③

#### 業務効率化・生産性向上による健全財政の維持

##### 【方針】

- ・ふるさと納税等を活用した自主財源の確保や国・県等補助金の積極的な活用を図る。
- ・各種事務事業の見直しによる効率化及び歳出削減を図る。
- ・多様化する市民ニーズや行政課題に対応する人材育成を推進する。

##### <主な取組事例>

- ・ふるさと納税の拡充、企業版ふるさと納税及びクラウドファンディングの活用
- ・適切な債権管理による市税等の収納率の向上
- ・各種事務事業の執行状況や支出の公益性、妥当性の評価及び見直し
- ・事務の効率化及び多様な働き方を考慮した職員の勤務体制の適正化
- ・「行田市人材育成基本方針」に基づく職員研修等の充実強化

### 実施項目④

#### 行政財産等の有効活用と公共施設の再編

##### 【方針】

- ・公共施設再編による行政財産等の利活用を推進する。
- ・市所有資産の有効活用、不要になった公有財産の売却を進める。
- ・公共施設の受益者負担の適正化を行う。

##### <主な取組事例>

- ・公共施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進
- ・廃校跡地や未利用地の売却、企業誘致などによる有効活用
- ・公共施設使用料等の定期見直しの実施

### 第3の柱 多様な主体との連携

質の高い行政サービスを提供し続けていくために、組織内の限られた財源や人材（リソース）だけでなく、市民や教育機関、他自治体等との連携を強化し、それぞれの持つ知識や技術、資源などを活用する。

#### 実施項目 ⑤

#### 市民等との協働と地域間連携の推進

##### 【方針】

- ・産・学・金など多主体のノウハウを生かした行政運営を実施する。
- ・市民団体やNPO等との協働によるまちづくりを推進する。
- ・国や県、近隣市をはじめとする他自治体等との連携を強化する。

##### <主な取組事例>

- ・地域課題解決に向けた大学、市民団体等の事業参画の推進
- ・自治体DXと一体的な地域DXの推進・支援
- ・地域コミュニティ組織の育成・支援
- ・適切な情報共有のための様々な媒体を活用した広報活動の推進
- ・自治体間での積極的な人材交流及び体験研修等の実施
- ・他自治体との公共施設等の共同運営や相互利用等による広域行政の推進

#### 実施項目 ⑥

#### 民間活力の導入と公民連携の積極検討

##### 【方針】

- ・事業特性に応じた民間活力の積極的な導入による高品質なサービスの提供及び行政コストの低減を図る。
- ・連携協定、包括的民間委託、指定管理者制度、PPP／PFI等、政策・施策ごとに最適な手法を選択する。

##### <主な取組事例>

- ・民間提案制度の推進、強化
- ・民間活用における専門知識や技能を有する人材の育成・確保
- ・成果連動型民間委託契約方式の導入検討（PFS・SIB）
- ・行田市PPP／PFI手法導入優先的検討規程に沿った効率的かつ効果的な施設運営
- ・モニタリング評価の強化による指定管理者制度の運用改善
- ・新たな指定管理者制度の導入・活用の検討